

で登録情報の更新を行わせたり、定期的（半年に一度）に属性情報更新を促すメールを配信したりすることで、不正な登録を排除するようにしている。これと併せ、半期に一度、メール不達状態が一定回数以上続いた場合、プログラムから退会させる方針と取っている。加えて、特典交換や自社プロモーションにおいて不正モニター（重複登録）を発見する仕組みを保ち、不正モニターの発見と退会を常に実施している。

また同じモニターに調査が集中することを避けるため、スクリーニング調査対象をランダム選出し、対象者にたいする調査の公開制限を行っている。さらに不良回答が一定回数続いた場合は、ブラックリスト化しアンケートに回答させないよう管理されている。

以上のように、調査対象となるモニターについてはかなり厳密にコントロールされている。しかし、パソコンを保有し、さらにインターネット接続できる環境にある者のみが Web 調査対象となることもあり、国勢調査と比較するとネットマイルのモニターは下記のような特徴を持つ。

- ・ 男女比に関し、男性が 55%と 6%ポイント高い。
- ・ 年齢構成比に関し、30代、40代が突出して高く、10代以下、60代以上が少ない。
- ・ 既婚・未婚比率はほぼ同じ。
- ・ 居住地に関し、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県在住が多い。
- ・ 同居人数に関し、2～4人の割合が高い。
- ・ 常雇、臨時雇の割合が高い。

(2) 調査対象者の割当

上記の特徴を統御するため、「主観的生活費調査」では、対象者年齢を 20 歳から 59 歳にし、学生を除き、家族類型と収入を基準に、調査対象者の割当を行った。具体的には以下のようなサンプル割当を行った。

「主観的生活費調査」における調査対象者の割当（各調査）

	400万未満	400万以上	合計
①あなたのみ	60	60	120
	700万未満	700万以上	合計
②あなたと配偶者の二人家族	60	60	120
③あなたと配偶者と子供一人の三人家族	60	60	120
④あなたと配偶者と子供二人の四人家族	60	60	120
⑤あなたと配偶者と子供三人の五人家族	60	60	120
	300万未満	300万以上	合計
⑥あなたと子供一人の二人家族	60	60	120

なお、調査対象者の割当を実施するためには、世帯類型と収入を把握する必要があり、そのための予備調査を行った。

(3) 調査項目

以下の日常的な 15 の消費項目について、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要（以下、K 調査と称す）」あるいは「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要（以下、T 調査と称す）」という 2 通りの調査票により別々の 2 つの調査対象グループに金額を尋ねた。なお Web 調査の利点を最大限に活かし、これらの個別項目の合計が、常に自動的に計算され、対象者にその合計額を確認するような調査設計となっている。さらに、すべての調査項目に回答しない限り、謝礼として与えられるポイントが提供されない限りになっている。そのため、回答者の調査票に欠損値は存在していない。

- ・ 食費：米やパン、おかず、お菓子といった食料や緑茶・紅茶・コーヒーといった飲料など
- ・ 酒類：酒店などで購入して、自宅や友人宅で飲むお酒類
- ・ 外食費：飲食店などでの食事にかかる費用
- ・ 住宅：持ち家の方であったとしても、引越し費用等を考えず、いくら以上の家賃の住居で生活可能か
- ・ 光熱・水道：電気料金、ガス料金、光熱費（灯油など）、水道料金（上・下水道）
- ・ 家事用品費：家事雑貨（食卓用品、台所用品）、消耗品（ティッシュやトイレトペーパー、洗剤など）
- ・ 交通費：電車代、バス代、タクシー代、車のガソリン代、自動車維持費（駐車場代、保険料）など
- ・ 通信：郵便や電話代（固定電話・携帯電話）
- ・ 教養娯楽：新聞雑誌、書籍、文房具やスポーツ用品、玩具やペットフードなど、インターネット接続料
- ・ 理髪料や理美容用品：散髪、石けん、シャンプー・歯磨き、化粧品
- ・ 身のまわりに必要なもの：傘、カバン、腕時計など
- ・ たばこ
- ・ 保育所費用、介護サービス費用
- ・ こづかい：子ども等に対するこづかい
- ・ 交際費：贈答用の金品や接待用の支出、親睦のある会合の会費など

同様に、耐久消費財や医療費、教育費、交際費、非貯蓄型の民間保険料等、以下の 11 項目について、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限いくら必要（K 調査）」あるいは「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるためにいくら必要（T 調査）」という 2 通りの調査票により別々の 2 つの調査対象グループに金額を尋ねた。こちらに関しても、合計額を調査対象者に確認させつつ、各項目の金額を記入させる調査設計となっている。

- ・ 衣服や下着などの被服や靴などの履物
- ・ 照明器具やカーテンなどの室内装備、布団や毛布などの寝具
- ・ テーブル・棚・ベッドなどの家具および冷蔵庫・洗濯機などの家電
- ・ オーディオ・テレビ・ビデオ・DVD プレーヤーなどの AV 機器およびパソコン・パソコン周辺機器など

- ・ 医薬品(市販薬など)や保健医療用品(紙おむつ、眼鏡・コンタクトレンズなど)
- ・ 病院・歯科・接骨院鍼灸院の診療代
- ・ 学校の授業料、教科書・参考書代などの学校教育費
- ・ 塾や予備校の費用や習い事、けいこ事などの費用
- ・ 旅行代金、映画・演劇・スポーツなど観戦・観覧料
- ・ 冠婚葬祭費
- ・ 非貯蓄型保険料：掛け捨て型の生命保険料、傷害保険など

それ以外にも調査対象者の属性に関するさまざまな項目について調査している。単純集計表(カテゴリー変数および連続変数)は次項にある通りである。

3. 調査結果(カテゴリー変数)

■属性

QF1	性別 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	男性	409	54.8	397	53.4
2	女性	338	45.2	346	46.6
	全体	747	100.0	743	100.0

QF3	結婚 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	未婚	217	29.0	210	28.3
2	既婚	530	71.0	533	71.7
	全体	747	100.0	743	100.0

QF2	年齢 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	20代	61	8.2	59	7.9
2	30代	295	39.5	271	36.5
3	40代	274	36.7	277	37.3
4	50代	117	15.7	136	18.3
	全体	747	100.0	743	100.0

QF4	地区 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	北海道・東北	73	9.8	68	9.2
2	関東	319	42.7	326	43.9
3	北陸・甲信越	35	4.7	32	4.3
4	東海	78	10.4	76	10.2
5	近畿	147	19.7	127	17.1
6	中国	29	3.9	41	5.5
7	四国	14	1.9	23	3.1
8	九州・沖縄	52	7.0	50	6.7
	全体	747	100.0	743	100.0

■本調査

Q4	あなたが中学3年生だったころ、あなたからみて家計の様子はいかがでしたか。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	大変苦しかった	63	8.4	80	10.8
2	苦しかった	198	26.5	202	27.2
3	普通	334	44.7	323	43.5
4	やや余裕があった	97	13.0	89	12.0
5	余裕があった	55	7.4	49	6.6
	全体	747	100.0	743	100.0

Q5	あなたの世帯全体の預・貯金の合計金額をお選びください。 普通・定期を含めた金額をお答えください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	100万円未満	194	26.0	190	25.6
2	100万円以上500万円未満	269	36.0	270	36.3
3	500万円以上1000万円未満	139	18.6	130	17.5
4	1000万円以上	145	19.4	153	20.6
	全体	747	100.0	743	100.0

Q6	あなた<u></u>ご自身の年収<u></u>をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	100万円未満	104	13.9	109	14.7
2	100万円以上150万円未満	29	3.9	30	4.0
3	150万円以上200万円未満	28	3.7	31	4.2
4	200万円以上250万円未満	43	5.8	32	4.3
5	250万円以上300万円未満	36	4.8	40	5.4
6	300万円以上350万円未満	45	6.0	44	5.9
7	350万円以上400万円未満	38	5.1	38	5.1
8	400万円以上450万円未満	40	5.4	39	5.2
9	450万円以上500万円未満	37	5.0	43	5.8
10	500万円以上600万円未満	63	8.4	64	8.6
11	600万円以上700万円未満	60	8.0	49	6.6
12	700万円以上800万円未満	52	7.0	51	6.9
13	800万円以上900万円未満	36	4.8	29	3.9
14	900万円以上1000万円未満	32	4.3	28	3.8
15	1000万円以上1200万円未満	22	2.9	23	3.1
16	1200万円以上	24	3.2	24	3.2
17	収入はない	58	7.8	69	9.3
	全体	747	100.0	743	100.0

Q7	あなた<u></u>世帯の年収<u></u>をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	100万円未満	18	2.4	25	3.4
2	100万円以上150万円未満	13	1.7	15	2.0
3	150万円以上200万円未満	26	3.5	23	3.1
4	200万円以上250万円未満	40	5.4	30	4.0
5	250万円以上300万円未満	25	3.3	33	4.4
6	300万円以上350万円未満	44	5.9	45	6.1
7	350万円以上400万円未満	36	4.8	39	5.2
8	400万円以上450万円未満	45	6.0	49	6.6
9	450万円以上500万円未満	43	5.8	46	6.2
10	500万円以上600万円未満	84	11.2	81	10.9
11	600万円以上700万円未満	89	11.9	60	8.1
12	700万円以上800万円未満	72	9.6	80	10.8
13	800万円以上900万円未満	51	6.8	56	7.5
14	900万円以上1000万円未満	58	7.8	48	6.5
15	1000万円以上1200万円未満	51	6.8	53	7.1
16	1200万円以上	52	7.0	60	8.1
	全体	747	100.0	743	100.0

Q8	あなたは結婚されていますか。法的でない事実上の結婚も含みます。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	現在結婚している	504	67.5	519	69.9
2	過去に結婚したが、現在は独身である	121	16.2	102	13.7
3	これまで結婚したことはない	122	16.3	122	16.4
	全体	747	100.0	743	100.0

Q10	あなたの最終学歴をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	中学卒業	14	1.9	10	1.3
2	高校卒業	204	27.3	176	23.7
3	専門学校卒業	86	11.5	97	13.1
4	短期大学・高専卒業	86	11.5	104	14.0
5	大学学部卒業	303	40.6	296	39.8
6	大学院修了	52	7.0	60	8.1
7	その他	2	0.3	0	0.0
	全体	747	100.0	743	100.0

Q11	あなたご自身のお仕事をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	自営業主	70	9.4	45	6.1
2	家族従業者(家族が経営している会社、お店で働いている)	10	1.3	11	1.5
3	正社員	418	56.0	425	57.2
4	パート・アルバイト労働者	86	11.5	78	10.5
5	派遣社員	24	3.2	20	2.7
6	契約社員	28	3.7	25	3.4
7	業務請負	3	0.4	1	0.1
8	日雇いもしくは季節労働者	1	0.1	2	0.3
9	仕事をしていないが求職活動中である	21	2.8	18	2.4
10	仕事をしていないし、かつ求職活動もしていない	86	11.5	118	15.9
	全体	747	100.0	743	100.0

Q12	あなたの住居形態をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	持ち家(ローン返済中)	266	35.6	261	35.1
2	持ち家(ローン完済、もしくはローンなし)	136	18.2	144	19.4
3	賃貸アパート	156	20.9	140	18.8
4	賃貸マンション	163	21.8	171	23.0
5	一戸建て賃貸	26	3.5	27	3.6
	全体	747	100.0	743	100.0

Q13	次のうち、お持ちのものをお教えてください。 マルチ	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	車	580	77.6	553	74.4
2	バイク	113	15.1	114	15.3
3	自転車	523	70.0	522	70.3
4	どれも持っていない	50	6.7	59	7.9
	全体	747	100.0	743	100.0

Q14	同居しているお子さまの人数をお教えてください。 シングル	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	1人	240	32.1	233	31.4
2	2人	142	19.0	147	19.8
3	3人	120	16.1	120	16.2
4	子どもはいない	245	32.8	243	32.7
	全体	747	100.0	743	100.0

Q16	お子さまは塾もしくは私立学校/幼稚園に行っていますか。あてはまるものをお選びください。 マルチ	K調査		T調査	
		N	%	N	%
1	塾に通っている	44	18.3	37	15.9
2	私立学校/幼稚園に通っている	42	17.5	39	16.7
3	どれもあてはまらない	160	66.7	162	69.5
	全体	240	100.0	233	100.0

Q18	お子さまは塾もしくは私立学校/幼稚園に行っていますか。あてはまるものをお選びください。 マトリックス(複数回答)	K調査		塾に通っている		私立学校/幼稚園に通っている		どれもあてはまらない	
		N	%	N	%	N	%	N	%
1	1人目	142	100.0	39	27.5	24	16.9	87	61.3
2	2人目	142	100.0	28	19.7	19	13.4	98	69.0

Q18	お子さまは塾もしくは私立学校/幼稚園に行っていますか。あてはまるものをお選びください。 マトリックス(複数回答)	T調査		塾に通っている		私立学校/幼稚園に通っている		どれもあてはまらない	
		N	%	N	%	N	%	N	%
1	1人目	147	100.0	39	26.5	27	18.4	89	60.5
2	2人目	147	100.0	31	21.1	39	26.5	88	59.9

Q20	お子さまは塾もしくは私立学校/幼稚園に行っていますか。あてはまるものをお選びください。 マトリックス(複数回答)	K調査		塾に通っている		私立学校/幼稚園に通っている		どれもあてはまらない	
		N	%	N	%	N	%	N	%
1	1人目	120	100.0	28	23.3	20	16.7	74	61.7
2	2人目	120	100.0	27	22.5	25	20.8	71	59.2
3	3人目	120	100.0	22	18.3	28	23.3	72	60.0

Q20	お子さまは塾もしくは私立学校/幼稚園に行っていますか。あてはまるものをお選びください。 マトリックス(複数回答)	T調査		塾に通っている		私立学校/幼稚園に通っている		どれもあてはまらない	
		N	%	N	%	N	%	N	%
1	1人目	120	100.0	27	22.5	19	15.8	76	63.3
2	2人目	120	100.0	21	17.5	26	21.7	76	63.3
3	3人目	120	100.0	17	14.2	16	13.3	90	75.0

4. 調査結果 (連続変数)

■Q1:あなたと同居している家族が、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限(K調査)」「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるために(T調査)」いくら必要ですか。

(単位:月間・千円)	食費			塾費			外食費			住宅(仮想的家賃)			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	20	26	1.29	3	7	2.61	10	14	1.41	53	62	1.16
	p25	10	15	1.50	0	0		0	5		38	50	1.33
	Median	20	22	1.10	0	3		5	10	2.00	53	60	1.14
	p75	30	30	1.00	3	10	3.33	10	20	2.00	70	70	1.00
	N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	28	37	1.32	3	6	2.28	8	15	1.82	71	81	1.13
	p25	20	25	1.25	0	2		0	5		50	50	1.00
	Median	25	30	1.20	1	5	5.00	5	10	2.00	70	70	1.00
	p75	30	50	1.67	5	10	2.00	10	20	2.00	90	100	1.11
	N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+1人	平均	29	40	1.38	5	5	1.18	8	12	1.57	74	79	1.07
	p25	20	30	1.50	0	0		0	5		50	50	1.00
	Median	30	37	1.23	1	3	3.00	5	10	2.00	70	74	1.06
	p75	40	50	1.25	5	8	1.60	10	15	1.50	100	100	1.00
	N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+2人	平均	39	48	1.24	4	8	1.81	8	15	1.96	77	77	0.99
	p25	25	30	1.20	0	2		0	5		50	50	1.00
	Median	40	45	1.13	2	5	2.50	4	10	2.50	70	70	1.00
	p75	50	60	1.20	5	10	2.00	10	20	2.00	100	100	1.00
	N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+3人	平均	42	53	1.26	5	8	1.81	7	14	2.06	67	79	1.18
	p25	30	32	1.07	0	2		0	5		50	53	1.06
	Median	40	50	1.25	2	5	2.50	5	10	2.00	60	80	1.33
	p75	50	60	1.20	5	10	2.00	10	20	2.00	90	100	1.11
	N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+1人	平均	26	34	1.30	2	5	1.98	6	11	1.96	52	63	1.22
	p25	10	20	2.00	0	0		0	5		30	40	1.33
	Median	20	30	1.50	0	3		3	10	3.33	50	60	1.20
	p75	35	40	1.14	3	8	2.67	8	20	2.50	75	80	1.07
	N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均	31	40	1.30	4	7	1.86	8	13	1.77	66	73	1.12
	p25	15	25	1.67	0	1		0	5		45	50	1.11
	Median	30	30	1.00	0	5		5	10	2.00	60	70	1.17
	p75	40	50	1.25	5	10	2.00	10	20	2.00	85	100	1.18
	N	747	743		747	743		747	743		747	743	

(単位:月間・千円)	光熱・水道			家事用品費			交通費			通信			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	13	14	1.06	4	5	1.34	11	12	1.09	9	9	0.95
	p25	10	10	1.05	2	2	1.00	4	5	1.25	5	5	1.00
	Median	10	10	1.00	3	5	1.67	9	10	1.11	8	8	1.00
	p75	18	20	1.11	5	8	1.60	15	15	1.00	10	10	1.00
	N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	18	21	1.19	6	8	1.36	15	16	1.10	10	11	1.13
	p25	10	15	1.50	2	3	1.50	5	7	1.40	5	5	1.00
	Median	15	20	1.33	3	5	1.67	10	10	1.00	9	10	1.11
	p75	20	23	1.15	5	10	2.00	20	20	1.00	12	15	1.25
	N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	20	21	1.08	8	9	1.15	15	17	1.18	12	14	1.18
	p25	12	15	1.25	2	5	2.50	5	5	1.00	6	8	1.33
	Median	20	20	1.00	5	9	1.80	10	10	1.00	10	10	1.00
	p75	25	30	1.20	10	10	1.00	20	20	1.00	15	15	1.00
	N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	22	22	1.01	7	8	1.10	16	18	1.08	12	14	1.18
	p25	15	15	1.00	3	5	1.67	6	10	1.67	5	8	1.60
	Median	20	20	1.00	5	5	1.00	10	15	1.50	10	10	1.00
	p75	30	30	1.00	10	10	1.00	20	25	1.25	15	20	1.33
	N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	25	27	1.07	10	10	0.99	21	20	0.95	15	17	1.12
	p25	15	20	1.33	3	5	1.67	10	10	1.00	7	8	1.14
	Median	20	25	1.25	5	10	2.00	15	20	1.33	10	15	1.50
	p75	30	30	1.00	10	10	1.00	30	30	1.00	20	25	1.25
	N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	18	19	1.00	5	7	1.36	12	12	1.06	11	12	1.03
	p25	10	12	1.20	2	3	1.50	5	5	1.00	5	6	1.20
	Median	18	18	1.00	3	5	1.67	10	10	1.00	10	10	1.00
	p75	20	20	1.00	5	10	2.00	15	20	1.33	15	15	1.00
	N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均	19	21	1.07	7	8	1.18	15	16	1.07	11	13	1.10
	p25	10	12	1.20	2	3	1.50	5	5	1.00	5	6	1.20
	Median	20	20	1.00	5	5	1.00	10	10	1.00	10	10	1.00
	p75	25	27	1.08	10	10	1.00	20	20	1.00	15	15	1.00
	N	747	743		747	743		747	743		747	743	

(単位:月間・千円)	教養娯楽			理髪料・理美容用品			携行品(傘、カバン、時計など)			たばこ			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	6	9	1.44	4	6	1.48	4	8	1.91	2	3	1.37
	p25	2	4	2.00	1	2	2.00	0	1		0	0	
	Median	5	6	1.20	2	4	2.00	1	3	3.00	0	0	
	p75	10	10	1.00	5	5	1.00	3	5	1.67	3	5	2.00
	N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	7	12	1.58	5	11	2.24	3	10	3.70	3	3	0.92
	p25	4	5	1.25	2	3	1.50	0	1		0	0	
	Median	5	10	2.00	3	5	1.67	0	5		0	0	
	p75	10	10	1.00	7	10	1.43	3	10	3.33	1	0	0.00
	N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	8	12	1.54	5	8	1.41	4	5	1.43	4	2	0.51
	p25	5	5	1.00	2	3	1.50	0	1		0	0	
	Median	5	10	2.00	4	5	1.25	1	5	5.00	0	0	
	p75	10	10	1.00	6	10	1.67	5	10	2.00	3	0	0.00
	N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	8	12	1.48	7	8	1.06	3	7	2.42	3	4	1.25
	p25	5	5	1.00	2	5	2.50	0	2		0	0	
	Median	8	10	1.25	5	5	1.00	1	5	5.00	0	0	
	p75	10	15	1.50	10	10	1.00	5	10	2.00	6	6	1.00
	N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	9	13	1.41	7	9	1.24	4	7	1.85	3	5	1.33
	p25	5	5	1.00	3	4	1.33	0	1		0	0	
	Median	8	10	1.25	5	5	1.00	2	5	2.50	0	0	
	p75	10	20	2.00	10	10	1.00	5	10	2.00	6	10	1.67
	N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	7	11	1.63	4	8	1.83	3	7	2.62	4	3	0.73
	p25	3	5	1.67	2	3	1.50	0	1		0	0	
	Median	5	8	1.60	3	5	1.67	0	5		0	0	
	p75	8	15	1.88	5	10	2.00	3	10	3.33	4	5	1.25
	N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均	8	12	1.51	6	8	1.48	3	7	2.23	3	3	0.97
	p25	4	5	1.25	2	3	1.50	0	1		0	0	
	Median	5	10	2.00	3	5	1.67	1	5	5.00	0	0	
	p75	10	15	1.50	6	10	1.67	5	10	2.00	3	5	1.67
	N	747	743		747	743		747	743		747	743	

(単位:月間・千円)	保育所費用、介護サービス費用			こづかい			交際費			合計			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	0	4	13.08	2	4	1.72	6	12	1.89	149	195	1.31
	p25	0	0		0	0		0	3		101	126	1.25
	Median	0	0		0	0		3	10	3.33	142	178	1.26
	p75	0	0		0	3		10	10	1.00	176	222	1.26
	N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	0	6	19.89	4	6	1.32	8	20	2.56	188	262	1.39
	p25	0	0		0	0		2	5	2.50	137	169	1.23
	Median	0	0		0	0		5	10	2.00	172	215	1.25
	p75	0	0		0	3		10	15	1.50	220	287	1.30
	N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	6	10	1.75	5	7	1.24	10	12	1.24	210	252	1.20
	p25	0	0		0	0		2	5	2.50	155	188	1.21
	Median	0	0		0	2		5	10	2.00	193	231	1.20
	p75	1	20	20.00	3	5	1.67	10	10	1.00	236	295	1.25
	N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	10	10	1.01	6	8	1.29	8	12	1.49	232	271	1.17
	p25	0	0		0	1		1	5	5.00	170	210	1.24
	Median	0	0		3	5	1.67	5	10	2.00	213	247	1.16
	p75	5	20	4.00	10	10	1.00	10	15	1.50	268	321	1.20
	N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	10	12	1.18	10	9	0.93	9	13	1.49	243	296	1.21
	p25	0	0		1	2	2.00	2	5	2.50	190	227	1.19
	Median	0	0		3	5	1.67	5	10	2.00	224	281	1.25
	p75	18	20	1.11	10	10	1.00	10	20	2.00	294	344	1.17
	N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	8	5	0.60	8	7	0.84	5	10	2.01	171	212	1.24
	p25	0	0		0	0		0	5		116	147	1.26
	Median	0	0		0	3		3	7	2.17	149	197	1.32
	p75	0	5		5	5	1.00	6	10	1.67	194	270	1.39
	N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均	6	8	1.36	6	7	1.12	8	13	1.73	198	248	1.25
	p25	0	0		0	0		1	5	5.00	135	170	1.26
	Median	0	0		0	2		5	10	2.00	181	227	1.25
	p75	0	9		5	10	2.00	10	15	1.50	240	294	1.23
	N	747	743		747	743		747	743		747	743	

■Q2: Q1と同じくあなたと同居している家族が、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限(K調査)」「つつましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるために(T調査)」いくら必要ですか。

(単位:年間・万円)	服飾・器物			室内設備・器具			家電			AV機器・パソコン・パソコン周辺機器			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	6	10	1.68	2	3	1.59	3	9	2.72	4	12	3.35
	p25	1	2	2.00	0	1		0	1		0	1	
	Median	3	5	2.00	1	1	1.00	0	2		1	5	5.00
	p75	5	10	2.00	1	5	5.00	2	10	5.00	3	10	3.33
	N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	9	18	2.06	2	6	2.52	4	13	3.15	3	14	4.50
	p25	1	3	3.00	0	1		0	1		0	1	
	Median	3	6	2.00	1	2	2.00	0	4		1	4	4.00
	p75	10	15	1.50	2	5	2.50	3	10	3.33	3	10	3.33
	N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	10	15	1.51	3	6	1.88	4	13	3.10	3	13	4.44
	p25	2	3	1.50	0	1		0	1		0	1	
	Median	5	6	1.10	1	2	2.00	1	4	3.50	1	3	3.00
	p75	10	15	1.50	2	5	2.50	3	10	3.33	3	10	3.33
	N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	9	10	1.11	3	6	2.37	4	9	2.09	3	9	2.65
	p25	2	3	1.50	0	1		0	1		0	1	
	Median	5	5	1.00	1	2	2.00	0	3		1	5	5.00
	p75	10	10	1.00	2	5	2.50	4	10	2.50	5	10	2.00
	N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	9	12	1.38	4	5	1.37	8	12	1.57	7	13	1.83
	p25	2	3	1.50	0	1		0	1		0	1	
	Median	5	6	1.10	1	2	2.00	0	5		1	3	3.00
	p75	10	15	1.50	2	5	2.50	5	10	2.00	5	10	2.00
	N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	6	12	1.80	1	4	3.15	3	7	2.77	3	6	1.96
	p25	1	3	3.00	0	1		0	1		0	1	
	Median	3	5	1.67	1	1	1.00	0	2		0	2	
	p75	5	10	2.00	1	4	4.00	2	10	5.00	3	8	2.67
	N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均	8	13	1.57	2	5	2.03	4	11	2.42	4	11	2.90
	p25	1	3	3.00	0	1		0	1		0	1	
	Median	5	5	1.00	1	2	2.00	0	3		1	3	3.00
	p75	10	10	1.00	2	5	2.50	3	10	3.33	3	10	3.33
	N	747	743		747	743		747	743		747	743	

(単位:年間・万円)	医薬品・保健医療用品			病院・歯科・接骨院鍼灸院の診療代			学校教育費			塾、習い事、けいこ事		
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K
単身	平均 3	4	1.14	4	5	1.32	2	3	1.67	2	4	1.66
p25	0	1		0	1		0	0		0	0	
Median	1	2	2.00	1	2	2.00	0	0		0	0	
p75	3	5	1.67	3	6	2.00	0	2		0	5	
N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均 4	6	1.62	7	9	1.17	3	17	5.45	2	10	5.14
p25	1	1	1.00	1	1	1.00	0	0		0	0	
Median	2	2	1.00	3	3	1.00	0	0		0	0	
p75	5	5	1.00	7	10	1.43	0	1		0	2	
N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均 7	8	1.14	10	12	1.29	21	25	1.19	13	11	0.85
p25	1	1	1.00	1	2	2.00	0	0		0	0	
Median	3	5	1.67	3	5	1.50	1	5	5.00	0	1	
p75	5	10	2.00	5	10	2.00	8	20	2.50	10	12	1.20
N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均 5	8	1.74	8	12	1.56	28	27	0.96	15	16	1.09
p25	1	1	1.00	1	2	2.00	1	2	2.00	0	1	
Median	2	3	1.50	3	5	1.67	10	10	1.00	5	6	1.20
p75	5	6	1.20	7	10	1.43	30	30	1.00	15	20	1.33
N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均 8	6	0.73	9	9	0.99	38	43	1.13	26	24	0.93
p25	1	2	2.00	1	2	2.00	3	3	1.00	0	0	
Median	3	3	1.00	5	5	1.00	10	10	1.00	10	6	0.60
p75	5	6	1.20	10	10	1.00	50	30	0.60	20	30	1.50
N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均 4	4	1.09	5	6	1.07	27	22	0.83	9	17	1.90
p25	0	1		0	1		0	1		0	0	
Median	1	2	2.00	1	3	2.50	2	5	2.50	0	3	
p75	3	5	1.67	5	5	1.00	15	20	1.33	8	15	1.88
N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均 5	6	1.18	7	9	1.23	20	23	1.16	11	13	1.24
p25	1	1	1.00	1	1	1.00	0	0		0	0	
Median	2	3	1.50	3	3	1.00	1	3	3.00	0	1	
p75	5	5	1.00	5	10	2.00	10	20	2.00	10	12	1.20
N	747	743		747	743		747	743		747	743	

(単位:年間・万円)	旅行代金、観劇・観覧料			冠婚葬祭費			非貯蓄型保険料			合計		
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K
単身	平均 11	19	1.65	4	10	2.48	7	17	2.29	49	96	1.96
p25	0	2		0	1		0	1		9	26	2.89
Median	2	7	3.50	1	5	5.00	1	5	5.00	26	49	1.82
p75	9	15	1.67	5	10	2.00	9	10	1.11	51	97	1.92
N	128	127		128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均 14	29	2.15	6	20	3.49	20	22	1.07	74	163	2.21
p25	0	5		0	2		2	3	1.50	22	40	1.82
Median	3	10	3.33	3	5	1.67	7	10	1.43	42	69	1.64
p75	15	20	1.33	6	10	1.67	20	20	1.00	71	118	1.66
N	123	121		123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均 18	27	1.54	6	10	1.70	23	24	1.03	118	165	1.40
p25	0	2		1	3	3.00	2	5	2.50	21	43	2.05
Median	3	10	3.33	3	5	1.67	10	14	1.35	55	80	1.45
p75	10	20	2.00	5	10	2.00	25	30	1.20	105	173	1.65
N	125	122		125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均 17	17	1.01	7	10	1.41	35	28	0.78	133	151	1.14
p25	0	3		1	2	2.00	5	5	1.00	38	44	1.16
Median	5	6	1.20	3	5	1.67	12	15	1.25	77	95	1.23
p75	15	20	1.33	5	10	2.00	30	30	1.00	133	191	1.44
N	123	127		123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均 14	21	1.55	8	9	1.16	30	26	0.88	159	180	1.13
p25	0	3		1	3	3.00	3	4	1.33	40	51	1.28
Median	5	10	2.00	3	5	1.67	12	14	1.13	83	108	1.30
p75	10	25	2.50	10	10	1.00	30	30	1.00	174	205	1.18
N	121	122		121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均 9	17	1.92	3	13	3.92	12	23	1.86	83	131	1.58
p25	0	2		0	1		0	3		21	33	1.55
Median	2	6	2.75	1	3	3.00	4	9	2.25	42	67	1.60
p75	10	20	2.00	5	5	1.00	15	20	1.33	101	142	1.40
N	127	124		127	124		127	124		127	124	
合計	平均 14	22	1.59	6	12	2.14	21	23	1.09	102	147	1.44
p25	0	2		0	2		1	3	3.00	22	38	1.73
Median	3	10	3.33	3	5	1.67	6	10	1.67	50	75	1.50
p75	10	20	2.00	5	10	2.00	20	20	1.00	106	150	1.42
N	747	743		747	743		747	743		747	743	

■Q3:あなたの現在の家計の状況を考慮すると、次のように感じる所得は月額いくらでしょうか。

(単位: 月額・万円)	[A]極めて悪い収入			[B]悪い収入			[C]不十分な収入			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	16	19	1.19	20	27	1.35	24	34	1.40
	p25	10	10	1.00	14	12	0.89	16	15	0.94
	Median	15	10	0.69	18	15	0.83	20	20	1.00
	p75	18	15	0.83	20	20	1.00	25	25	1.00
	N	128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	18	23	1.29	23	31	1.32	29	38	1.33
	p25	10	10	1.00	17	15	0.88	20	20	1.00
	Median	15	15	1.00	20	20	1.00	25	25	1.00
	p75	20	20	1.00	25	30	1.20	30	35	1.17
	N	123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	19	20	1.06	24	27	1.10	29	33	1.13
	p25	15	10	0.67	18	17	0.94	20	20	1.00
	Median	20	18	0.90	22	20	0.91	25	26	1.02
	p75	23	20	0.87	28	30	1.07	30	35	1.17
	N	125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	34	22	0.64	41	28	0.68	48	34	0.70
	p25	15	10	0.67	20	18	0.90	25	20	0.80
	Median	20	20	1.00	25	23	0.92	30	30	1.00
	p75	30	25	0.83	32	30	0.94	40	35	0.88
	N	123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	30	24	0.80	37	33	0.87	43	40	0.92
	p25	15	15	1.00	20	20	1.00	25	25	1.00
	Median	20	20	1.00	25	24	0.96	30	30	1.00
	p75	25	27	1.08	30	30	1.00	40	40	1.00
	N	121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	16	15	0.91	20	19	0.94	24	24	0.99
	p25	10	9	0.85	12	11	0.92	15	15	1.00
	Median	12	10	0.83	15	16	1.03	20	20	1.00
	p75	17	17	1.00	20	20	1.00	25	26	1.02
	N	127	124		127	124		127	124	
合計	平均	22	21	0.92	28	27	0.99	33	34	1.03
	p25	10	10	1.00	15	15	1.00	20	20	1.00
	Median	15	15	1.00	20	20	1.00	25	25	1.00
	p75	20	20	1.00	28	25	0.89	30	30	1.00
	N	747	743		747	743		747	743	

(単位: 月額・万円)	[D]十分な収入			[E]良い収入			[F]極めて良い収入			
	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	K調査	T調査	T/K	
単身	平均	33	49	1.48	43	62	1.44	71	91	1.28
	p25	21	20	0.98	25	25	1.00	30	30	1.00
	Median	26	25	0.98	35	30	0.86	48	50	1.05
	p75	35	35	1.00	40	50	1.25	60	60	1.00
	N	128	127		128	127		128	127	
夫婦のみ	平均	39	51	1.32	50	66	1.31	75	91	1.22
	p25	30	28	0.93	35	35	1.00	40	40	1.00
	Median	30	35	1.17	40	40	1.00	50	50	1.00
	p75	40	50	1.25	50	60	1.20	80	100	1.25
	N	123	121		123	121		123	121	
夫婦+子1人	平均	39	46	1.19	48	59	1.22	70	80	1.14
	p25	30	30	1.00	35	35	1.00	40	45	1.13
	Median	35	35	1.00	40	40	1.00	50	50	1.00
	p75	40	46	1.15	50	60	1.20	80	80	1.00
	N	125	122		125	122		125	122	
夫婦+子2人	平均	61	44	0.72	72	54	0.74	90	76	0.84
	p25	30	30	1.00	40	35	0.88	45	40	0.89
	Median	40	35	0.88	50	45	0.90	60	50	0.83
	p75	50	50	1.00	60	60	1.00	80	100	1.25
	N	123	127		123	127		123	127	
夫婦+子3人	平均	62	54	0.87	76	66	0.87	98	89	0.91
	p25	30	30	1.00	40	40	1.00	50	50	1.00
	Median	40	40	1.00	50	50	1.00	60	60	1.00
	p75	50	50	1.00	70	70	1.00	100	100	1.00
	N	121	122		121	122		121	122	
単身+子1人	平均	32	34	1.05	39	42	1.08	61	58	0.95
	p25	20	20	1.00	25	25	1.00	30	30	1.00
	Median	25	25	1.00	30	30	1.00	35	40	1.14
	p75	35	35	1.00	40	40	1.00	55	60	1.09
	N	127	124		127	124		127	124	
合計	平均	44	46	1.05	55	58	1.06	77	81	1.05
	p25	25	25	1.00	30	30	1.00	40	40	1.00
	Median	30	32	1.07	40	40	1.00	50	50	1.00
	p75	45	45	1.00	50	55	1.10	80	80	1.00
	N	747	743		747	743		747	743	

「必要消費額」に関する推計結果（定数項なし）

被説明変数 必要消費額(月額・千円)	K調査		T調査	
	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]
説明変数				
0-2歳世帯員数	-12.304	[17.474]	29.497	[23.323]
3-5歳世帯員数	39.729	[16.865]	**	55.513 [21.039]
6-11歳世帯員数	3.876	[14.117]		33.105 [17.766]
12-19歳世帯員数	38.020	[13.543]	***	40.884 [17.313]
20-40歳世帯員数	46.201	[12.918]	***	60.498 [16.773]
41-59歳世帯員数	49.044	[12.844]	***	90.725 [16.626]
60-69歳世帯員数	10.248	[59.357]		54.946 [57.004]
世帯規模1人	136.805	[16.708]	***	186.310 [23.291]
世帯規模2人	136.024	[26.787]	***	159.975 [34.641]
世帯規模3人	148.287	[37.132]	***	159.902 [47.515]
世帯規模4人	154.458	[48.102]	***	134.726 [60.201]
世帯規模5人	163.029	[58.920]	***	139.557 [74.495]
F value	293.520		***	264.300
Adj. R ²	0.834			0.817
N		715		722

注：「必要消費額」とは各調査の Q1 と Q2 の合計額を足し合わせた値である。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。なお 3σ の基準で必要消費額の外れ値を除外したサンプルに限定している。また調査対象者は、年齢 20-59 歳（学生は除く）、「単身世帯」、「単身と子ども 1人世帯」、「夫婦のみ世帯」、「夫婦と子ども（1-3人）世帯」に限定されている。

「必要消費額」に関する推計結果（定数項あり）

被説明変数 必要消費額(月額・千円)	K調査		T調査	
	Coef.	[Std. Err.]	Coef.	[Std. Err.]
説明変数				
0-2歳世帯員数	-12.304	[17.474]	29.497	[23.323]
3-5歳世帯員数	39.729	[16.865]	**	55.513 [21.039]
6-11歳世帯員数	3.876	[14.117]		33.105 [17.766]
12-19歳世帯員数	38.020	[13.543]	***	40.884 [17.313]
20-40歳世帯員数	46.201	[12.918]	***	60.498 [16.773]
41-59歳世帯員数	49.044	[12.844]	***	90.725 [16.626]
60-69歳世帯員数	10.248	[59.357]		54.946 [57.004]
世帯規模1人(基準)				
世帯規模2人	-0.781	[18.154]		-26.335 [23.519]
世帯規模3人	11.482	[27.397]		-26.409 [34.494]
世帯規模4人	17.653	[37.690]		-51.585 [46.058]
世帯規模5人	26.224	[48.347]		-46.754 [59.781]
定数項	136.805	[16.708]	***	186.310 [23.291]
F value	14.630		***	10.460
Adj. R ²	0.174			0.126
N		715		722

注：「必要消費額」とは各調査の Q1 と Q2 の合計額を足し合わせた値である。***、**、* はそれぞれ 1%、5%、10%水準で有意であることを示す。なお 3σ の基準で必要消費額の外れ値を除外したサンプルに限定している。また調査対象者は、年齢 20-59 歳（学生は除く）、「単身世帯」、「単身と子ども 1人世帯」、「夫婦のみ世帯」、「夫婦と子ども（1-3人）世帯」に限定されている。

5. まとめ

本稿の目的は「主観的生活費調査」の概要を解説することであり、さらに精緻な分析を今後行う予定である。また Web 調査による結果であること、対象者年齢を 20 歳から 59 歳

に限定していること、特定の世帯類型に限定されていること、およびおそらくは地域間で相違していると考えられる必要消費額の格差が考慮されていないこと、など分析結果の解釈には留保が存在している。しかし、ここまでの結果から示された若干のポイントを指摘しておきたい。

調査の方法の節で述べたとおり、K調査とT調査では、必要消費額について各々、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限（K調査）」、「つましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるために（T調査）」、という異なる尋ね方を行っている。必要消費額の合計（中央値）については、Q1に関しては、K調査とT調査の間に、どの世帯類型においても2割から3割ほどの一定した乖離が見られる。Q2に関しては年額を尋ねていることもあり、単身者、夫婦のみ世帯、単身と子ども1人世帯で中央値の乖離が大きく、K調査とT調査の間には5～9割もの乖離がある。この結果は、これらの世帯類型において、かなり多様な消費ニーズがある可能性を示唆しているのかもしれない。しかし、夫婦と子ども2人世帯および夫婦と子ども3人世帯については、Q1と同様に中央値で2割程度の乖離しか生じていない。こうした相対的に安定的な乖離を、「最低限」と「社会的」な必要消費額の乖離と本当にみなして良いかどうかは、さらなる検討が必要である。しかし、そうした留保をおいた上でも乖離にある程度の安定性がみられることは興味深い。

また必要消費額の統計的分析において、世帯規模（あるいは定数項）のパラメータの方が、年齢階級別世帯員（一人当たり）のパラメータより相対的に大きくなっていることは注目に値する。年齢階級別世帯員（一人当たり）のパラメータは、K調査では4万円から4万9千円、T調査では3万3千円から9万円の間にあるのに対し、世帯規模（あるいは定数項）のパラメータは、13万7千円から18万6千円の間である。さらに、「定数項なし」の結果で世帯規模によるパラメータの相違をみると、K調査では世帯規模1人と2人との間では7千円ほど下がるが、それ以外は世帯規模が大きいほど、パラメータの値が大きくなる傾向にある。しかし、T調査では世帯規模4人と5人の間で5千円ほど上がるが、それ以外は世帯規模が大きいほど、パラメータの値が小さくなる傾向にある。つまり、世帯規模による必要消費額の変動が、K調査とT調査では逆向きの動きを見せており、「切り詰めるだけ切り詰めて最低限（K調査）」、「つましいながらも人前で恥ずかしくない社会生活をおくるために（T調査）」必要な消費額との間には、異なる形で「世帯規模の経済性」が働いている可能性がある。これが何に起因するかは、各消費項目に分解して検討する必要がある。

それとともに、年齢階級別世帯員のパラメータに関し、乳幼児（0～2歳）および小学生（6～11歳）が有意でない（5%水準）一方、幼児（3～5歳）と中高生（12～19歳）が有意になっていることも注目に値する。とくにK調査、T調査とも中高生（12～19歳）一人当たりのパラメータ（K調査では3万8千円、T調査では4万1千円）より幼児（3～5歳）一人当たりのパラメータ（K調査では4万円、T調査では5万6千円）が相対的に大きい。このことの意味は、幼児（3～5歳）に特有の（主観的な）消費ニーズが相対的に大きく、

重点的な政策的対応の必要性を意味している可能性がある。これについても、何に起因するか、各消費項目に分解して検討する必要があり、今後の研究課題である。

第7章 地域特性からみた生活保護制度と 自立支援プログラムの現状と課題

—自治体ヒアリング調査を通じて—

駒村康平(慶應義塾大学経済学部)・沼尾波子(日本大学経済学部)

丸山桂(成蹊大学経済学部)・田中聡一郎(立教大学経済学部)

要旨

本章は、2007～2008年度にかけて実施した、政令市および自立支援プログラム事業の先進自治体におけるヒアリング結果を整理したものである。ヒアリングの第1の論点は、自立支援プログラムが生活保護の実施体制に与えた影響、第2の論点は、自立支援プログラムの現状と課題についてである。第1の論点については、自立支援プログラムを実施するなかで、今後の生活保護行政のあり方が①従来型「充足率の維持という現行対応」、②改良型「世帯類型ごとのウェイトづけと嘱託職員の採用」、③抜本型「高齢者世帯の生活保護制度からの分離」という、3つの方向性に整理されることが明らかになった。第2の論点については、「経済的自立支援プログラム」の就労支援関連事業については、開始時点は効果が大きかったが、徐々に就労困難ケースが残存しているため、就労意欲が低い受給者への意欲喚起事業の整備が求められている。また就労支援員の待遇改善やノウハウの蓄積が課題となっている。「社会生活自立支援プログラム」・「日常生活自立支援プログラム」については未整備の自治体があり、参加状況も事業によってまちまちである。その事業の効果を明確化するよう社会的指標の構築が望まれる。

1. はじめに

本研究チームは、2007～2008年度にかけて、政令市、自立支援プログラムの先進自治体を中心にヒアリング調査を実施してきた。ヒアリング調査の聞き取り内容は、生活保護制度、自立支援プログラムの実施状況全般にわたるものであるが、①生活保護制度の実施体制の変容、②地域特性を踏まえた、自立支援プログラムの現状と課題という2つの論点に焦点を絞り、調査を実施した。こうした調査趣旨は、平成16年12月15日に公表された『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書』における自立支援プログラムの導入の趣旨説明に関する、以下の記述について、実態調査を行う必要があると考えたためである。

「生活保護制度を「最後のセーフティネット」として適切なものとするためには、(1)被保護世帯が抱える様々な問題に的確に対処し、これを解決するための「多様な対応」、(2)保護の長期化を防ぎ、被保護世帯の自立を容易にするための「早期の対応」、(3)担当職員個人の経験や努力に依存せず、効率的で一貫した組織的取組を推進

1 本研究を行うにあたって、ヒアリング先の自治体の担当者各位に多大なるご協力をいただいた。厚く御礼申し上げます。なお、本稿におけるすべての責任は筆者のみに帰せられることを付記しておく。

するための「体系的な対応」の3点を可能とし、経済的給付に加えて効果的な自立・就労支援策を実施する制度とすることが必要であると考えられる。このためには、被保護世帯と直接接している地方自治体が、被保護世帯の現状や地域の社会資源を踏まえ、自主性・独自性を生かして自立・就労支援のために活用すべき「自立支援プログラム」を策定し、これに基づいた支援を実施することとすべきである。」

出所：『生活保護制度の在り方に関する専門委員会報告書』

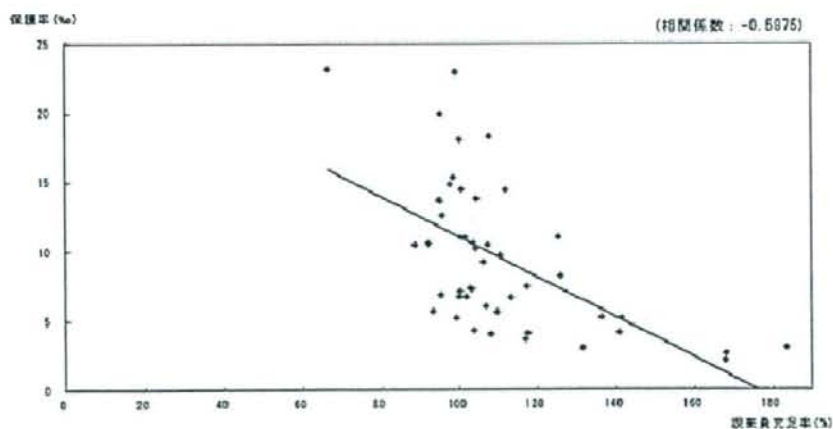
このように自立支援プログラムの導入は、生活保護制度を「多様」「早期」「システム」的対応が可能な制度とすることを企図している。では、この3点は、自治体において、どのように具体化されたのであろうか。行政改革による定員削減、被保護者の高齢化や貧困問題の多様化などの課題も生じている保護行政の現場では、自立支援プログラムの制定や実施は、業務量の増大を引き起こすという懸念もあった。また、自立支援プログラムの実施においては、地域労働市場や社会的資源の有無など地域特性にも大きく依存するため、地域的なばらつきが生じてしまうことも考えられた。

本稿は、生活保護制度と自立支援プログラムの現状と課題について、政令市と先進自治体を中心に検証を行う。また同時に自治体でのヒアリングを通じて明らかになった自立支援プログラム導入による生活保護行政の変容についての検証を行う。そのことをもって、生活保護の行政実施体制や自立支援プログラムの今後の展開に関する論点整理を行い、これからの生活保護制度の在り方を考える上での基礎資料とすることが、本稿の目的である。

2. 大都市における生活保護と自立支援プログラムの現状

(1) 生活保護の現状

図1 都道府県の保護率と充足率(平成16年度)



資料:厚生労働省『生活保護の現況と課題』を基に作成

出所:会計検査院「社会保障費支出の現状に関する会計検査の結果について」

図1は、平成16年度の都道府県の保護率と充足率(=現業員数/標準数)を示している。近年、保護率の上昇とともに充足率の悪化が議論されているが、地域差をみてみれば、充足率が低い自治体ほど保護率が高いという関係があり、負の相関(相関係数: -0.59)があることが読み取れる。

(2) 自立支援プログラムの現状

表1 政令市の自立支援プログラム一覧(平成19年4月~12月末)

実施自治体	個別支援プログラム名	参加状況	
		参加者数	達成者数
札幌市	就労支援相談員による就労支援事業	754	423
札幌市	就労意欲助長事業	4	
札幌市	ホームレス救護施設就労支援入所事業	16	12
札幌市	就労カウンセリング事業	24	6
仙台市	就労自立の支援に関する個別支援プログラム		
仙台市	高齢者等の健康維持・向上に関する個別支援プログラム		
仙台市	精神障害者の社会参加に関する個別支援プログラム		
さいたま市	さいたま市生活保護受給者就労自立支援プログラム	169	51
さいたま市	さいたま市生活保護受給者精神障害者退院支援プログラム	8	4
さいたま市	さいたま市生活保護受給者中国帰国者地域生活支援プログラム	0	0
さいたま市	さいたま市生活保護受給者多重債務者支援プログラム	6	1
さいたま市	さいたま市生活保護受給者社会的ひきこもり自立支援プログラム	1	0
さいたま市	さいたま市生活保護受給者元ホームレス自立支援プログラム	2	0
さいたま市	さいたま市生活保護受給者長期入院患者退院支援プログラム	2	1
千葉市	千葉市被保護者就労支援事業要綱	72	27
千葉市	病状把握自立支援プログラム実施要綱	1272	656
千葉市	母子世帯就労支援プログラム実施要綱(作成検討中)		
千葉市	元ホームレス等居宅生活支援プログラム(作成検討中)		
横浜市	就労支援専門員による就労支援事業	1841	1074
横浜市	(被保護者向け)就職支援セミナー	109	109
横浜市	就労支援プログラム	3465	1577
横浜市	精神障害者退院促進支援事業活用プログラム	9	2
横浜市	生活保護受給中の中国帰国者等への地域生活支援プログラム	101	101
川崎市	自立生活支援相談員活用就労支援プログラム	397	276
川崎市	障害者就労支援プログラム(モデル)	2	1
川崎市	若年者就労支援プログラム(モデル)	0	0
川崎市	中高齢者就労支援プログラム(モデル)	1	0
川崎市	傷病者健康管理プログラム(モデル)	1	1
川崎市	第二種社会福祉事業宿泊退所者等居宅生活支援プログラム(モデル)	3	2
川崎市	精神障害者退院促進支援事業活用プログラム(モデル)	2	2
川崎市	多重債務者債務整理プログラム(モデル)	1	1
川崎市	日常生活向上プログラム(モデル)	24	18
川崎市	高齢者健康維持・向上プログラム(モデル)	10	8
川崎市	社会参加活動プログラム(モデル)	3	1
川崎市	母子家庭就労支援プログラム	3	1
新潟市	新潟市就労支援プログラム	63	21(1)
新潟市	新潟市未就労個別支援プログラム実施要綱	16	(1)
新潟市	新潟市健康管理支援事業実施要綱	6	
静岡市	就労支援員による就労支援プログラム	40	22
静岡市	元ホームレス居宅生活支援プログラム	0	0
静岡市	多重債務者支援プログラム		
静岡市	生活保護精神障害者退院促進プログラム		
浜松市	ひとり親世帯就労支援プログラム	4	0
浜松市	日常生活・社会生活支援プログラム	25	0
名古屋市	生活保護受給者にかかる長期入院患者退院促進プログラム	265	100
名古屋市	被保護者就労支援プログラム	721	329
名古屋市	中国帰国者地域生活支援プログラム	66	66
京都市	就労支援員派遣事業	224	84
京都市	福祉事務所一般型	926	168
京都市	ホームレス自立生活支援員派遣事業	145	63
京都市	中国帰国者被保護者適正化事業	348	348
京都市	生活保護受給者債務整理支援	-	-
京都市	生活保護受給者養育費請求支援	-	-
京都市	生活保護受給者家計管理能力向上支援	-	-
大阪市	被保護母子世帯自立支援プログラム		
大阪市	被保護精神障害者自立支援プログラム		
大阪市	老齢年金受給資格点検プログラム		
大阪市	年金裁定請求支援プログラム		
大阪市	扶養義務者調査プログラム		
大阪市	世帯分離確認プログラム(仮称)		
大阪市	多重債務者支援プログラム(仮称)		
堺市	就労支援相談員活用プログラム	268	114
堺市	長期入院患者退院促進プログラム	126	8
神戸市	福祉事務所就労支援員による就労支援のプログラム	717	461
神戸市	「若年稼働年齢層に対する就労指導の徹底について」に基づく能力活用指導のプログラム	262	94
神戸市	長期入院患者退院支援のプログラム	480	30
神戸市	年金相談事業を活用するプログラム	3427	383
神戸市	債務整理支援プログラム	5	0
広島市	就労支援事業	203	37
広島市	年金受給資格		
広島市	長期入院患者退院促進プログラム		
北九州市	就労支援専門員を活用した就労支援事業	183	18
北九州市	生活習慣病患者等の入院予防事業	98	-
北九州市	長期入院患者退院サポート事業	61	0
北九州市	精神障害による入院患者の社会復帰事業	31	0
福岡市	就労支援相談員による就労支援プログラム	258	103
福岡市	高校進学支援プログラム	330	302
福岡市	年金調査支援プログラム	234	22
福岡市	長期入院患者社会復帰対策事業	1461	87

出所:『社会・援護局関係主管課長会議資料』より作成

表2 釧路市の自立支援プログラム一覧（平成19年4月～12月末）

実施自治体	個別支援プログラム名	参加状況	
		参加者数	達成者数
釧路市	就労支援員による就労支援事業	200	75
釧路市	職業訓練機関との連携による資格取得講座受講プログラム	24	20
釧路市	資格取得(生業扶助)による就労支援プログラム	18	8
釧路市	日常生活意欲向上支援プログラム	11	11
釧路市	DV被害者自立支援プログラム	0	0
釧路市	多重債務者自立支援プログラム	28	7
釧路市	就業体験的ボランティアプログラム	83	90
釧路市	就業体験プログラム	32	25
釧路市	短期託児支援プログラム	1	1
釧路市	成年後見制度活用支援プログラム	2	1
釧路市	就労準備講習会実施プログラム	10	1
釧路市	民間職業紹介活用プログラム	22	10
釧路市	高卒母子世帯就労支援プログラム	1	1
釧路市	高校進学支援プログラム		
釧路市	高校進学希望者学習支援プログラム		

20年度からスタート
20年1月から実施

出所：『社会・援護局関係主管課長会議資料』より作成

表1は、政令市における自立支援プログラムの制定状況を示したものである。それぞれの政令市において、多様な自立支援プログラムが整備されていることが見てとれる。また特に以下の3点が注目される。第1に、現在の整備状況からみた自立支援プログラムの整備の特徴は、経済的自立、日常生活自立、社会生活自立の3つの類型で分けると、(表2は生活保護受給者等就労支援事業以外のプログラムを整理したものであるため、表2のプログラム以外に生活保護受給者等就労支援事業を加えた。)、経済的自立52事業、日常生活自立34事業、社会生活自立10事業となっている。すべての政令市において、就労支援をはじめとした経済的自立支援事業は整備されており、それにくわえて日常生活自立支援が整備されているのが現況である。第2に、特徴として、参加状況の項目を見ればわかるように、自治体の独自の就労支援プログラムにはどの自治体においても一定程度の参加が見られるが、日常生活自立や社会生活自立にかかる自立支援プログラムについては参加状況が事業によって大きく差があるということである。また第3に、課題として、自立支援プログラムを整備してもそもそも対象者がいない(あるいは伸び悩み)など、実際の政策効果を引き出すまでには至らない事業があることが見て取れる。こうした政策上課題やそれを受けての今後の展望については、のちに議論する。

ここまで、生活保護と自立支援プログラムの概況について確認した。次にヒアリングの調査の概要を確認した上で、そのヒアリング調査から得られた、実施体制および自立支援プログラムの現状と課題について、検証する。

(3) ヒアリングの概要－ヒアリング対象・調査事項－

本研究チームは、2007～2008年度にかけて、10か所の政令市(横浜市:2007年10月1日、京都市:2007年12月17日、大阪市:2007年12月26日、北九州市:2008年2月25日、福岡市:2008年3月26日、札幌市:2008年8月4日、仙台市:2008年11月10日、神戸市:2009年2月2日、堺市:2009年2月3日、新潟市:2009年3月16日)を中心に、他に4か所の自治体(福岡県郡部福祉事務所:2008年3月25日、東京都:2008年7月30日、釧路市:2008年8月5

日、岩手県庁(2008年10月20日)を加え、ヒアリングした。

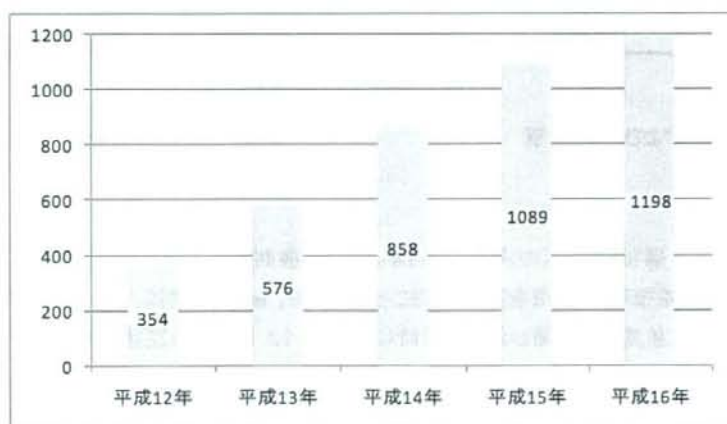
ヒアリング先の選定にあたっては、受給層が急増している政令市を中心にしたが、その他の地域の状況も認識するために、4か所の自治体も加えた。その4か所は、大都市という地域特性がある東京都、旧炭鉱地域という地域特性を有している福岡県郡部福祉事務所、また自立支援プログラムの制定の先進事例として知られる岩手県、釧路市である。

主な調査事項は、①生活保護制度の現状(保護率、世帯類型別構成比等)②生活保護行政の実施体制(充足率、ケースワークの情報共有の仕組み等)③自立支援プログラムの現状(事業内容等)④自立支援プログラムの成果と課題(参加者数、達成数、職安・地域資源との連携上の課題等)である。

3. 生活保護の実施体制—現状と今後の展望

(1) 生活保護制度の実施体制

図2 現業員(ケースワーカー)の不足数



出所:『厚生労働白書 平成17年度版』

図2は、2000年から2005年にかけて標準数に不足している現業員数の推移をみたものである。これをみれば明らかとなり、ケースワーカーの不足数が増加しており、近年の生活保護行政の実施体制において厳しい現状が見取れる。以上は全国的な推移であるが、第9章の沼尾論文が示している通り、とりわけ政令市において充足率の悪化が生じており、そのなかで行政体制の構築に苦慮している。

以下では、このような現状をふまえたうえで、今後の生活保護行政のあり方について現場の担当者はどう考えているのか整理して示す。

(2) 今後の生活保護実施体制のあり方—ヒアリングの個別意見を通じて

平成 17 年度から自立支援プログラムが実施されているが、そのことが、ケースワークや生活保護行政の実施体制やその考え方に対して影響を与えていることは、ヒアリングの際の個別意見から明らかであった。では、今後の生活保護実施体制のあり方について、どう考えるべきであろうか。この問いに関して、ヒアリングで得た意見をまとめると、本研究チームでは、3 つの方向性で類型化することが可能であると考えている。

ただ、ここで読み解く際に注意が必要なのは、①現在、実施されているものとこれから実施すべきであるものが混在していること、②短期的な対応と長期的な対応ですみ分けて議論しているヒアリング対象者がいたこと、③それぞれの類型で重なり合うものがあること、④同じヒアリング先であっても担当者が異なったり、話の文脈が変わったりすると目指すべき方向性に変化が生じることがある、といったことがある。しかしながら、そうした留意すべき点があるとはいえ、ヒアリングのなかでは、保護行政に携わる担当者の見解を大枠として整理しておくことは重要であると考えている。

【①従来型の対応】従来の生活保護制度の実施体制の取り組みを維持しつつ、人的配置を手厚くすることによって、対応しようという考え方

(1) 取組

- ・福祉職採用の復活およびその要望
- ・充足率の順守

ヒアリングによれば、福祉職採用の実施や再開を予定・検討しているという見解を聞くことがあった。その理由としては福祉職の採用を実施することによって、保護行政に人的な配置を手厚く行うことが可能になるという意見が多く聞かれた。同時に、平成 12 年の「法定数」から「標準数」の位置づけの変化により、また各自治体の行政改革による人員削減により、充足率の順守が困難になってきていることも個別意見としてはよくあった。

(2) 考え方

- ・それぞれのケースの個別性の強さ
- ・業務委託によるケースワーク能力の低下への懸念

ヒアリングによれば、ケースワークそれ自体のマニュアル化は困難であり(部分的なものにとどまるのであり)、そうであるがゆえに、ケースワーカー一人一人の能力の向上が重要であるという意見があった。また、非常勤嘱託職員の採用を入れることで、本来ケースワーカーが対応すべき業務まで委託化するような圧力が生じる可能性や、ケースワーク能力の低下について懸念する声もあった。

【②改良型の対応】ケースごとのウェイトづけを行い、高齢者世帯に関しては嘱託職員および嘱託職員とワーカーのペアによる安否確認することで、対応しようとする考え方

(1)取組

・ケースごとのウェイトづけ

大阪市(高齢者世帯: CW=380:1+嘱託職員=288:1、一般世帯: CW=70:1) 2008年

釧路市(高齢者世帯: CW+地域生活支援員=250:1、一般世帯: CW=65:1) 2008年

・就労支援員、高齢者見回りなどの嘱託職員の積極的活用

(2)考え方

・慢性的な未充足状態に対する対応

・自立支援プログラムの積極的な活用

この考え方は、現在実施している自治体もあることから、ヒアリング先の各自治体でも関心が高いことがうかがえた。現在、実際に実施されているのは、世帯類型ごとのウェイトづけを行うことによる業務分担する取り組み(ウェイト型)であるが、将来的には保護の決定処分に係る業務と面接相談・訪問支援に係る業務に分け、後者の業務委託を進めるという考え方(アウトソーシング型)も生まれつつある。

【③抜本型の対応】高齢者世帯の生活保護制度の分離と現役世代の有期の新制度の導入といった抜本的な改革が必要であるという考え方

(1)(望むべき)取組

・高齢者世帯の生活保護制度からの分離

・地域包括支援センターの役割への期待

(2)考え方

・改良ではなく、抜本的な改革の必要性

・稼働年齢層のみを対象とするケースワークの心理的圧迫

この対応については、知事会・市長会が提案した『新たなセーフティネットの提案』が出ていることを受けてヒアリングの際の参考意見として聞くことがあった。特徴的なのは、1つに厳しい地域労働市場を抱えている自治体においては否定的な見解が見られたことである。もう1つは、高齢者への対応の拠点として地域包括支援センターに対する期待を表明する方もいた。また一方で、ケースワーカーは、稼働年齢層のみを対象とすることで業務に常に緊張が伴うため、業務のバランスを取ることができず、更なる心理的負担感が増大する可能性について言及される方もいた。いずれにせよこの対応は、将来的な展望として言及するのに留まっていた。